

令和3年度 第1回指導力向上支援・判定会議会議要旨

1 日 時 令和4年2月22日（火）10時00分～11時30分

2 場 所 大阪市教育センター 6階 研修室3

3 出席者 （委員）

森委員長、沼守委員、藤田委員、高橋委員、八田委員（リモート出席）

宮崎委員（リモート出席）

（事務局）

忍教務部長、吉田教務部教職員資質向上担当課長、原教育センター教育振興担当課長、小花指導部首席指導主事（リモート出席）、原田教務部教職員資質向上担当課長代理、橋本教務部担当係長、田中教育センター総括指導主事、古川係員、尾上指導員、久野指導員、堀井指導員

4 議事要旨

(1) 事務局から、議案第1号は取り下げとなることについて説明を行った。また、議案第2号について、指導が不適切である教員の認定及びステップアップ研修（校外研修）決定に関する説明を事務局から行い、意見聴取を行った結果、当該教員に対する措置として、指導が不適切である教員の認定及びステップアップ研修（校外研修）の決定が妥当であるという意見があった。

(2) 意見等の概要は以下のとおり。

- ・ 授業力が不足しているという一方で、当該教員には熱心さ、真面目さが感じられる。そういったところを活かしていけるような指導が必要である。
- ・ 失敗を恐れるあまり、さらに失敗を重ねるというパターンに陥っている可能性がある。学校現場での失敗は児童、保護者への影響に直結してしまうが、研修という場面では、失敗は必ずしも悪いことではなく、そこから学んでいくこと、自信をつけていくことなどを身につけてほしい。
- ・ 当該教員が、自分自身のことを客観的に捉える力が必要である。自身の授業の録画を見て、何ができていて、何ができていないのかを気づかせるなど、新たな手法も試してみてはどうか。
- ・ 教員歴が長いため、どこまで新たな指導が入っていくか。当該教員自身も改善が必要と自覚している点も見受けられるため期待したい。
- ・ 当該教員に対しては、指導が不適切である教員の認定と、校外におけるステップアップ研修の決定が妥当である。